

砥部町農業委員会総会
令和 6 年 10 月議事録

令和 6 年 10 月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和 6 年 10 月農業委員会総会
2 開始日時	令和 6 年 10 月 8 日（火）13 時 30 分～
3 開催場所	砥部町役場 2 階 大会議室
4 出席委員	大野和博（会長）、山田義秀（会長職務代理） 河瀬利文、佐野淳子、松村 要、渡部智磨子、坂本勝美 竹内 勝、福田康彦、久保 徹、門田幸一、相原雄一 笹山準一、三木恭子、日ノ岡光政、越智 守
5 欠席委員	正岡英司、松尾利勝
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	池田 晃一（事務局長） 森岡 誠 （事務局農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和 6 年 10 月 砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 47 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について 2 件

・閉会

令和 6 年 10 月 砥部町農業委員会総会

令和 6 年 10 月 8 日（火） 13 時 30 分開会

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から 10 月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大野会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事 務 局	ありがとうございました。 本日は、正岡委員、松尾委員より欠席の旨、通知がありました。 本日の出席委員は 16 名で、過半数に達していますので、総会が成立していますことをご報告いたします。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっていますので、以降の議事の進行を大野会長にお願いします。
議 長	それでは、10 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、1 番、河瀬利文委員さん、3 番、佐野淳子委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の大内さんを指名いたします。
議 長	日程第 2 議案第 47 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 2 件を議題といたします。 1 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	それでは、議案書の 1 ページ、地図も 1 ページをご覧ください。 渡人は〇〇さん。受人は〇〇さんです。申請地は〇〇です。 申請の経緯について、渡人が〇〇在住で申請地の維持管理に苦労していたところ、受人が所有農地の隣で耕作しやすい申請地を、取得するものです。 作付予定作物は柑橘、受人の営農家族構成は、本人と父親です。農作業機械は動噴機等を所有しております。 営農日数は、本人、父親とも 250 日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、いずれにも該当しておりませ

	んでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	この案件は、農地を息子さんが引き継いだもので、紅まどんなのハウスです。ご審議をお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	続いて2件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	それでは、地図は2ページをご覧ください。 渡人は〇〇さん。受人は〇〇さんです。申請地は〇〇です。 申請の経緯について、父である渡人は農地の維持管理が難しくなってきたため、子どもの受人に農地を譲渡するものです。 作付予定作物は水稻、きゅうり、ブルーベリーで、受人の営農家族構成は、本人と父親です。農作業機械は、耕運機を所有しています。 営農日数は、本人が50日、父親が150日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。 また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、6項目のいずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	内容は事務局のとおりです。父が元気なうちに色々教えてもらって、農業を引き継ぎたいそうです。よろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〇 〇 委 員	本人の従事日数は、説明のとおりで間違いはないか。
事 務 局	そのとおりです。

〇〇委員	許可後、登記は必要なのか。
事務局	登記については、本人次第です。
議長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議長	それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、10月農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。
13時45分 閉会	

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____